



発行 五城目町役場 01885 ② 2100代  
018-17  
秋田県五城目町高崎字雀館下川原64の4  
編集 文書広報課  
印刷 湖東印刷所 01885 ② 2430  
毎月 1日・15日発行 一部 35円



だまこもちは親子の協力で次第にできあがっていく

おあげしまする写真を欲しい方に

## 寒さの中で楽しい一日

### 一 楽しい親子技術交換会 一

**かけがえのない体験**  
しかし、子どもたちは母親との共同ゲームに喜々としていた。おにぎり、だまこもちなど仕上げの手順はおそらく初体験の子どもが多かったことだろう。今、生活の中で忘れされ、風化されようとしている技術を体験したことは、子どもたちにとってかけがえのないものになることだろう。この種の機会をもつともっと増やして、少しでも多くの親子に体験させ、心のきずなを強く結ぶ礎としたいものだ。父親たちの参加があればその効果はさらに大きくなると思うのだがいかがなものだろうか。

当日、母親がわりに出場した八十三歳と五十九歳のおばあさんがいた。二人とも走るスピードこそないが「お針子ぬいぬい」いわゆる和裁の基本である運針では八十三歳の小浜さんが、「なわいい競争」では五十九歳の伊藤さんが圧倒的な早さを見せ、なみいる人々をおどろかせた。この二人に圧倒されたということは、母親たちの生活の中でも何かが欠けてはいないかという疑問がわいた。

楽しいゲームの結果に水を差すつもりはないが、先に述べたことはあまりにも鮮明であったからである。

この技術交換会には、いろいろなネライがあった。親子のコミュニケーションを基調にした生活技術の会得がそれであった。

競技中にけがをした子どもが八人もいた。それもりんごの皮むき、たくあん切りに集中した。「えんびつメッシュ」では、ナイフで鉛筆を削る場面があった。清新らしい鉛筆も子どもたちの手にかかると、世にもみじめな姿に変ぼうした。現代の子どもたちが、いかに指先が不器用であるかの証明でもあった。競技のために練習したとも言っていたが、生活技術は一朝一夕に得られるものではなく、日常生活の中で培われるべきものであることをよく物語っていた。それは何も子どもばかりの問題でなく、母親たちのこととしてもとり上げる必要があった。

生活技術の会得がネライ  
一月十三日広域体育館で、町内の家庭教育学級生による「楽しい親子技術交換会」が開かれた。  
親子九〇組一八〇人ほどの参加であった。久しぶりの真冬日で、ひねもす雪が降り続き、体育館の中の寒さも相当厳しいものであったが、十八種目にわたる熱戦は、その寒さをものともせず楽しい一日を過した。

十八種目に熱戦

## 消防出初め式

## 10団体と111人を表彰



町内を行進して今年一年の無火災を呼びかける

新春恒例の消防出初め式は、一月六日午前九時から、消防署員、消防団員など約三百五十人が参加して行われ、消防活動に功績のあった十団体と百十一人が表彰された。

今年は例年ない穏やかな日和で、雪のない出初め式になつた。消防署前で観閲が行われた後、式典会場の広域体育館まで、火の用心と書かれた横幕を先頭に町内を行進して、今年一年の無火災を町に呼びかけた。途中、上町通りの伊藤果物店前で分行進を行い、団員の士気を鼓舞した。

午前十時から広域体育館で行われた式典では、十団体と百十一人

に表彰状や感謝状が贈られた。町長の式辞、消防団長の訓辭などがあつた後、被表彰者を代表して第九分団長の伊藤耕一郎さんが「この感激を胸に消防任務の遂行に専念します」と謝辞を述べた。また畠沢副団長が全団員を代表して「消防の使命達成にまい進します」と力強く宣誓し、無火災と防災の決意を新たにした。

| ▼同35年勤続章 |           |
|----------|-----------|
| 4分団      | 班長 近藤政雄   |
| 5分団      | 分団長 草皆定雄  |
| 6分団      | 副団長 佐藤国松  |
| 7分団      | 部長 小玉金五郎  |
| 8分団      | 副団長 伊藤喜代松 |
| 9分団      | 副団長 伊藤耕一郎 |
| 10分団     | 部長 沢田石栄之助 |
| 11分団     | 分団長 阿部一   |
| 12分団     | 部長 佐藤喜代松  |
| 13分団     | 部長 小玉喜代松  |
| 14分団     | 部長 佐藤國松   |
| 15分団     | 部長 伊藤耕一郎  |
| 16分団     | 部長 伊藤喜代松  |
| 17分団     | 部長 佐藤國松   |
| 18分団     | 部長 伊藤耕一郎  |
| 19分団     | 部長 佐藤喜代松  |
| 20分団     | 部長 佐藤國松   |

| ▼同15年勤続章 |             |
|----------|-------------|
| 1分団      | 團員 佐々木勝之助   |
| 2分団      | 團員 石井正一郎    |
| 3分団      | 團員 松橋正司     |
| 4分団      | 團員 団員 佐々木義男 |
| 5分団      | 團員 猿田昭男     |
| 6分団      | 團員 工藤進      |
| 7分団      | 團員 宮崎清之助    |
| 8分団      | 團員 猿田郁男     |
| 9分団      | 團員 佐々木喜久也   |
| 10分団     | 團員 佐々木義宣    |
| 11分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 12分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 13分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 14分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 15分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 16分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 17分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 18分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 19分団     | 團員 佐々木良雄    |
| 20分団     | 團員 佐々木良雄    |

| ▼同7年勤続章 |          |
|---------|----------|
| 1分団     | 團員 島崎喜明  |
| 2分団     | 團員 佐藤久義  |
| 3分団     | 團員 小玉重博  |
| 4分団     | 團員 佐藤幸一郎 |
| 5分団     | 團員 加藤四朗  |
| 6分団     | 團員 小野幸一郎 |
| 7分団     | 團員 大石喜代松 |
| 8分団     | 團員 大石喜代松 |
| 9分団     | 團員 佐藤市松  |
| 10分団    | 團員 佐藤市松  |
| 11分団    | 團員 佐藤市松  |
| 12分団    | 團員 佐藤市松  |
| 13分団    | 團員 佐藤市松  |
| 14分団    | 團員 佐藤市松  |
| 15分団    | 團員 佐藤市松  |
| 16分団    | 團員 佐藤市松  |
| 17分団    | 團員 佐藤市松  |
| 18分団    | 團員 佐藤市松  |
| 19分団    | 團員 佐藤市松  |
| 20分団    | 團員 佐藤市松  |

| ▼同優良分団 |          |
|--------|----------|
| 第1分団   | 團員 伊藤修一  |
| 第2分団   | 團員 佐藤幸一郎 |
| 第3分団   | 團員 加藤四朗  |
| 第4分団   | 團員 小野幸一郎 |
| 第5分団   | 團員 大石喜代松 |
| 第6分団   | 團員 佐藤市松  |
| 第7分団   | 團員 佐藤市松  |
| 第8分団   | 團員 佐藤市松  |
| 第9分団   | 團員 佐藤市松  |
| 第10分団  | 團員 佐藤市松  |
| 第11分団  | 團員 佐藤市松  |
| 第12分団  | 團員 佐藤市松  |

### 建築確認申請 早目に役場窓口へ

自分の敷地に自分のお金で建物を建てる場合であっても、建てる前に建築確認申請書をださなければなりません。申請書を出す窓口は役場にあります。

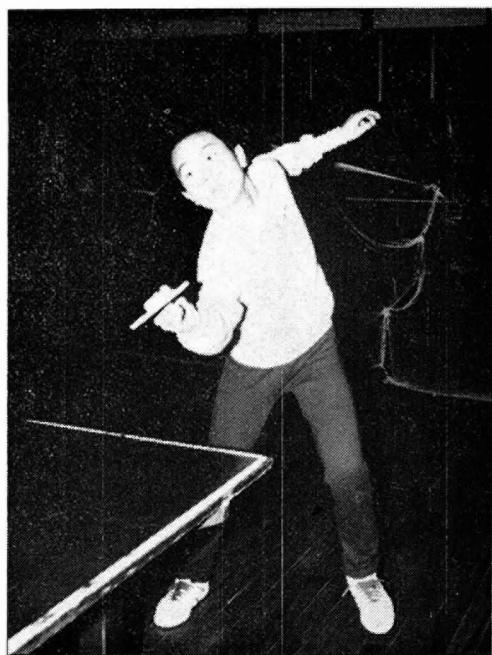
しかし、窓口に申請書をだしただけでは、着工はできません。この時点での着工は、たとえ基礎工事であっても法律違反になり、県内で司法の処分を受けた実例があります。実際に着工できるのは、建築確認通知書いわゆる副本の方

がみなさんに届いた時からです。

この通知書は、建築通知書年月日と番号、それに建設主事の氏名に印が押されており、再発行できないものですので、人手に渡したり、無くしたりしないようにしてください。

建築確認申請書のとおり建てることによって、安全で健康的な住まいづくりができることがあります。

分からないことは、建築士に相談するか、窓口である役場や県の土木事務所建築課に問い合わせてください。



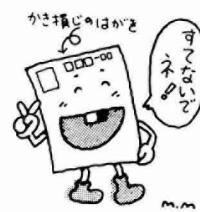
↑チームの一員として  
主将としてがんばる富樫選手

川や湖を汚さないで

美しい湖沼を次の世代に  
無リン洗剤使用で



## 書き損じた年賀はがき 交換できます



△ご存じですか？

あついけない、住所を間違った  
なども一度ならずあることでは  
あります。

は、郵便局に持っていくと、新し  
いはがきと取り換えてくれます。  
交換手数料は次のとおりです。

通常はかき一枚五円、往復はがき  
一枚十円、このほか、ミニ・レタ  
ーと呼ばれる郵便書簡も一枚十  
円で交換してくれます。

ただし、はがき、郵便書簡とも  
切手に相当する部分を汚したり、  
傷つけたりしたものは、交換でき  
ません。

それはともかく、書き損じたは  
がきを破いてしまったり、くしゃ  
くしゃにしてクズかごにポイと捨  
てたりしていませんか。

年賀状に限らず、官製はがきの  
場合、書き損じたものが多く印刷  
しそぎてしまつたあいさつ状など

る。時には、だらけていると言わ  
れることもあるが、白球を相手に  
するうちに次第に余計なことな  
ど考えないようになつていく。

練習の時には、試合でなされた  
反省をもとに、弱点を補強しながら、技術を強化していきたい。もちろん、得意とする技術は、サードベースにせよ、レシーブにせよ、必殺  
技だと言えるように完成させてい  
きたい。

このために私たちは「卓球ノ  
ト」を作っている。これにメモを  
とり続けて、自らを正しくつかみ  
キメの細かな配慮を欠かさず、練  
習に無駄がないようにしていくつ  
もりだ。

今は冬期間であり、敏捷(びん  
しよう)性、判断力、筋力を高め  
るために基礎トレーニングも行っ  
ている。フットワークにみがきを  
かけ、スマッシュに威力をつけ、  
これまで返球できなかつた球を返  
球できるようになりたいし、一發  
で相手の守りを抜けるパワーもマ  
スターしたい。

卓球そのものは、見かけは個人  
人では伸びてはいけないものだと  
いう自覚に立つて、我が部なりの  
チームワークを組み、全国大会優  
勝を目指して心をこめて部をまと  
めていきたい。

## 全国優勝を目指して

五城目一中卓球部主将

富 横 隆 德

わが卓球部は部員数は多いが、  
指導してくださる方たちが熱心で  
強くなりたい人であれば、時間的  
にも内容的にも思う存分練習でき  
き

- ▽ 寄港地 台湾・香港
- ▽ 参加資格
  - ①B&Gクラブ員の十八歳から三十歳までの男女(高校生を除く)
  - ②一般労働青年および大学生で十八歳から三十歳までの男女
- ▽ 参加費
- ①九万五千円: この体験航海では参加者一名について直接経費約二十五万八千円を要するが、財団でそのうち十六万三千円を負担します。

今年も贈与税や所得税の申告時  
期が近づいてきましたが、所得や  
税額の計算などで相談したいこと  
はございませんか。

こんなとき、あなたの電話が税  
の相談役に早がわりするテレホン  
サービスをご利用ください。

テレホンサービス

税務署での相談

税務署も、いろいろな税金の相  
談について、それぞれ担当の職員  
がおたずねにお答えします。

テレホンサービスとして  
税務相談室秋田南分室  
☎ 0188(33)3044

があります。

テレホンサービスでは知識や経  
験の豊かな税務相談官が、税金に  
関する相談や質問に対し、親身に  
なつて応じます。もちろん無料で  
すし、自分の住所や名前を言わざ  
り匿名で相談できます。

## し尿浄化槽の実態調査

△申し込み先・問い合わせ先  
〒135-191 東京都深川郵便局私書箱一六号  
(財)B&G財団「若人の船」係  
☎ 03(643)3121

△申し込み締切り  
1月31日(必着)

町では、し尿浄化槽などに  
よる公共用水域の水質汚濁を  
防止し、生活環境の保全を図  
るために、家庭排水などによ  
る汚濁防止に関する指導要綱  
を制定し、昭和五十六年十二  
月一日から実施しています。

これに関連して、今後の下  
水道事業の計画策定などに役  
立てるため、し尿浄化槽設置  
状況の実態調査を行います。

1月20日から調査員が各家  
庭を訪問しますので、ご協力  
をお願いします。

△実施期間  
Aグループ 3月十四日～三月二十四日  
Bグループ 三月二十三日～四月三日



調査員が各家庭を訪問しますので、ご協力  
をお願いします。

1月20日から調査員が各家  
庭を訪問しますので、ご協力  
をお願いします。





